

令和4年1月7日

市立小中学校
保護者の皆様へ

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

特別出校の受入について(お知らせ)

平素より本市の新型コロナウイルス感染症防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地域の新型コロナウイルス感染症の深刻な状況が続いていることを踏まえ、市立小中学校では臨時休業の措置をとっておりますが、下記の対象家庭でどうしてもご家庭で面倒を見ることができない場合に限り、緊急的措置として特別出校の受入をおこないます。

なお、特別出校の申込に際しては臨時休業の趣旨を踏まえ、下記の内容をご確認の上、直接学校へお申し込みください。

あくまで、緊急的措置ですので、できるだけ各家庭で「安全確保」をしていただくようご理解とご協力をお願いします。

記

1 対象児童生徒

- ①保護者が「医療従事者」の小学3年生以下の児童。
- ②特別支援学級在籍(小学校・中学校)児童生徒。
・上記①②いずれかに該当し、次の要件を全て満たす者。
 - (1) 保護者や近親者等で対応できず自宅等で安全に過ごすための居場所が確保できない者。
 - (2) 家族に体調不良者がいない者。
※家族に発熱等の体調不良がある場合は受入をお断りさせていただきます。
 - (3) 児童生徒の安全確保のため、登下校時の保護者等による送迎ができる方。
(登校時の受け入れ・下校時の引き渡しは学校職員と直接行ってください。)
- ③学校長が受入が相当であると判断した児童生徒。

2 受入期間

- ・令和4年1月11日(火)～ 臨時休業時 ※弁当持参

3 受入時間

- ・8:15～13:30まで ※昼食までの受入可能

4 申込方法

- ・事前に学校へ連絡し、受入の可否を確認ください。
- ・受入許可を得た後、初日のみ学校で「特別出校申込書」を記入し提出してください。

5 活動内容

- ・自主学習としますので自習教材や課題(宿題)等を持参してください。

〈この件の問い合わせ先〉 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165